

役員会議事録（第50回）

日時：平成17年 9月20日（火）17時15分～17時35分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、
大野眞男 理事（地域連携担当）、菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 平成17年度岩手大学工学研究科博士前期課程10月入学合格者決定について
玉理事から、本合格者の選考について、9月13日（火）開催した工学研究科委員会での了承を踏まえ、合格者の決定を行った旨の報告と、改めて役員会として資料1のとおり決定したい旨の提案があった。
審議の結果、役員会として同研究科の合格者を決定した。
2. 平成17年度岩手大学工学研究科博士後期課程10月入学合格者決定について
玉理事から、本合格者の選考について、9月13日（火）開催した工学研究科委員会での了承を踏まえ、合格者の決定を行った旨の報告と、改めて役員会として資料2のとおり決定したい旨の提案があった。
審議の結果、役員会として同研究科の合格者を決定した。
3. 平成18年度岩手大学工学研究科博士前期課程入学合格者決定について
玉理事から、本合格者の選考について、9月13日（火）開催した工学研究科委員会での了承を踏まえ、合格者の決定を行った旨の報告と、改めて役員会として資料3のとおり決定したい旨の提案があった。
審議の結果、役員会として同研究科の合格者を決定した。
4. 平成18年度岩手大学工学研究科博士後期課程入学合格者決定について
玉理事から、本合格者の選考について、9月13日（火）開催した工学研究科委員会での了承を踏まえ、合格者の決定を行った旨の報告と、改めて役員会として資料4のとおり決定したい旨の提案があった。
審議の結果、役員会として同研究科の合格者を決定した。
5. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
①国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
②（別定規則）国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
③（別定規則）国立大学法人岩手大学職員採用規則の一部を改正する規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について、資料5-1から資料5-3のとおり制定したい旨の提案があった。
なお、本案は、9月15日（木）開催の教育研究評議会での了承を得たものである旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
6. その他
なし

報 告

1. 平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
大野理事から、国立大学法人評価委員会委員長から本学の「平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果」について、平成17年9月1日付け意見の照会があった素案と同様の内容で通知があった旨資料6に基づき報告があった。

2. 職員の休職について
菊地理事から、職員の休職について、資料7に基づき報告があった。
3. 事務職員の人事異動について
菊地理事から、10月1日付け人事異動について、資料8に基づき報告があった。
4. その他
なし